第２章　自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり

第２節　安心でいきいきとした暮らしづくり

中央保健センター
企画調整課
産業振興課
健康福祉政策課

第１　地域福祉と社会保障の充実
第２　生涯を通した健康づくりの推進
第３　地域医療の充実
第４　子育て環境の充実
第５　高齢者・障害者支援施策の充実
第６　高齢者・障害者の社会参加の促進
第７　危機管理体制の強化
第８　災害に強いまちづくり
第９　安心な日常生活

めざす方向

これまでの健康対策の中心である健診（検診）による疾病の早期発見・早期治療（二次予防）と併せて、生活習慣を改善して生活習慣病の発症を予防（一次予防）するための事業を行うことで、健康な市民生活を送れるようにサポートします。

現状

○「健康が豊かな人生を支える基本」という健康志向はますます高まりをみせています。
○単なる寿命の延伸のみにとどまらず、健康で生きがいを持った心豊かな生活を送ることができる「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を求める人が多くなっています。
○喫煙の低年齢化や食生活の不規則化など、不健康な生活習慣が若者の間で広がっています。
○食の安全・安心の確保や健康的な食生活などが強く求められています。

市民の声

○高齢者が寝たきり等にならないための健康教室や理学療法士を養成し、リハビリ施設の充実した病院を増やしてほしい。
○地産地消、食の安全、子どもたちへの食育活動など、もっと行政の働きかけが必要なのでは。

課題

○乳幼児から高齢者まで、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージにあった健康づくりを主体的に取り組むことが必要です。
○市民一人ひとりが取り組む健康づくりを社会全体で支援する機会の提供や環境の整備が必要です。
○食の安全の確保のため、食生活に関する情報提供や、地産地消の推進を図る必要があります。

目標の設定

		平成１７年	平成２２年
○「健康だと感じている人」の割合		７２．７％	８０％以上
○子育てを楽しいと感じる人の割合	父親	６８．９％	７３％以上
	母親	６６．８％	７０％以上
○「生活習慣を改善した人」の割合			
・「朝食を毎日取る人」の割合		７６．３％	８０％以上
・「運動習慣がある人」の割合		１８．２％	２５％以上

施策の展開

○健康づくり計画の策定と推進
- **「健康日本２１」鳥取市計画と母子保健計画を一体化した「健康づくり計画」（平成１８～２２年度）を推進します。**
- 関係機関と連携しながら市民が主体的に健康づくりを実践できる環境を整備します。

○母子保健事業の充実
- 妊婦健診、乳幼児健診、両親学級、子育て相談を充実させます。

○基本的な生活習慣の確立の支援
- **健康づくり地区推進員や食生活改善推進員など住民組織の活動を支援します。**
- 生活習慣病予防対策を推進します。
- 健康教育、健康相談、訪問指導を充実させます。
- 高齢者の健康づくり事業を推進します。

○保健センター機能の充実
- **施設整備や機能拡充により保健センターの健診、健康相談業務の充実を図ります。**

○健康的で安全な食生活の実現
- 国や県からの食の安全に関する情報を提供するとともに、健全な食習慣の普及･促進を図ります。
- 食品関係者による衛生管理、内容表示の徹底及び県による食品衛生管理体制の強化を要請します。
- 食育アドバイザーの活動により、地産地消や食の安全意識の普及・啓発を進めます。
- 地域における健康教育等による食品表示の食の安全に関する知識の普及など、より健康的な食習慣づくりを推進します。

○難病患者に対する居宅生活支援
- 特定疾患患者等に対する、ホームヘルプサービス、短期入所サービス、日常生活用具の給付などの生活支援を推進します。

効果

○市民一人ひとりが健康に対する認識を深め、自ら健康づくりを実践することで、生活習慣病の発症を予防し、要介護状態になることを防ぐことができます。

○「健康寿命の延伸」により、市民が元気になり、地域に活力を与えます。

○食に関する市民の意識が向上することにより安心な食生活が確保されるとともに、食に関する正確な情報を提供することで市民の健康への悪影響が未然に防止されます。
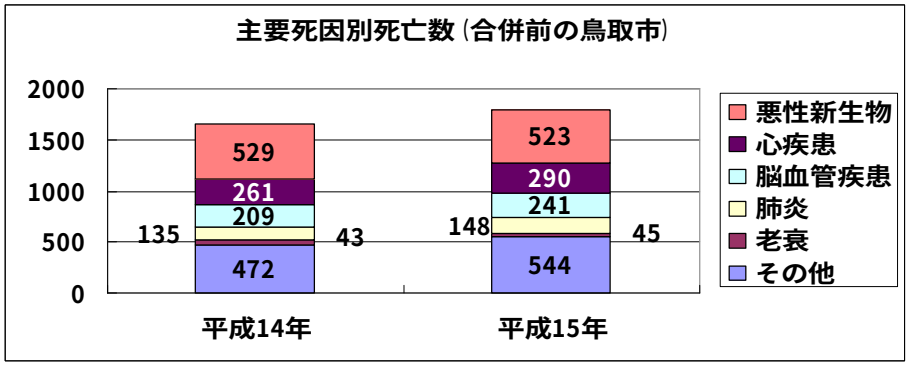
主な指標・参考資料